

平成25年度 第2回児童福祉専門分科会 議事要旨

- 1 日 時 平成25年7月22日(月) 18:30~21:00
- 2 場 所 城東保健福祉エリア保健福祉複合棟3階第1・2研修室
- 3 出席者 (委員) 津富委員(会長)、岩崎委員、太田嶋委員、奥山委員、佐々木委員
清水委員、新谷委員、杉山委員、田中委員、富樫委員、内藤委員
増田委員、宮下委員、宮本委員、望月委員、山岸委員、山本委員
(事務局) 津田子ども未来局長、糟屋子ども未来部長、平松参与兼子ども未来
課長、松田青少年育成課統括主幹(青少年育成課長代理)、一木
保育課長、伊藤参与兼子ども家庭課長、内山児童相談所長、松永
参与兼障害者福祉課長 塩澤参与兼健康づくり推進課長、小泉参
与兼教育総務課長、小林学校教育課参事(学校教育課長代理)、
- 4 傍聴者 3人
- 5 議題等
《意見聴取》
 - (1) 子ども・子育て支援新制度に係る国及び市の状況について
 - (2) " ニーズ調査(案)について
 - (3) 「しずおか☆未来をひらく子どもプラン」平成24年度進捗状況について《報告事項》
 - (1) 新「静岡市子ども・若者育成プラン」策定に向けて

6 会議内容

【意見聴取】

- (1) 子ども・子育て支援新制度に係る国及び市の状況について

○事務局

資料1、子ども子育て会議(4回)資料一式(国資料)

子ども・子育て会議基準検討部会(第1回)資料抜粋(国資料)

子ども・子育て会議基準検討部会(第2回)資料一式(国資料)

追加資料を用いて内容説明

○清水委員【質問】

追加資料 緊急プロジェクト(平成25・26年度)支援パッケージ~5本の柱~

国が支援パッケージ進めていくのか、市がこの中のいくつかを重点的に進めていくのか。

⇒子ども未来課

市が積極的に手をあげ、取組みが可能なものから着手し、待機児童の解消を図る。

○宮下委員【質問】

追加資料 緊急プロジェクト（平成25・26年度）支援パッケージ～5本の柱～
静岡市として何を重点的に実施していきたいのか。

⇒保育課

新設の保育園の整備及び③の小規模保育事業を利用していきたい。

○清水委員【質問】

県の施設を、保育ママに貸し出すという記事を読んだがそのあたりのことを聞きたい。

⇒保育課

国有財産（土地）の貸し付けについて、静岡財務事務所から若干説明があった。有償で買い取るか、有償の定期借地ということだが、今の段階で活用できる土地は残念ながらない。

○太田嶋委員【意見・要望】

追加資料 緊急プロジェクト（平成25・26年度）支援パッケージ～5本の柱～

③小規模保育事業、④認可を目指す認可外保育施設の支援に取り組む場合には、量的な拡大だけでなく、質の確保をお願いしたい。

○津富会長【質問】

追加資料 待機児童解消加速化プラン

手を上げれば、すべての自治体が選ばれるのか。

⇒保育課

国は現段階では、20万人を募集しているが、最高40万人分まで保育の受け皿を確保。とにかく加速化させるという考えである。

○佐々木委員【質問】

追加資料 緊急プロジェクト（平成25・26年度）コンセプト

意欲のある地方自治体を強力に支援とあるが、「意欲のある地方自治体」とは、どのような自治体か。

⇒保育課

現在、待機児童が一人もいなくても、潜在需要として見込める自治体であれば参加して構わないという表現をしている。

○杉山委員【意見・要望】

追加資料 緊急プロジェクト（平成25・26年度）支援パッケージ～5本の柱

②保育士確保とあるが、現在でも保育士不足で困っているのに、これが加速化したら保育士の確保ができるか心配。

【意見聴取】

(2) 子ども・子育て支援新制度に係るニーズ調査（案）について

○事務局 資料1～資料7を用いて内容説明

○津富会長【確認】

本日の審議会で委員より意見をいただき、調査票を確定していくという流れでよいか。

⇒子ども未来課

そのとおり

○太田嶋委員【意見・要望】

子育てに関する意識について

資料5（未就学児用）問33の4・5、資料6（就学児用）問26の4・5

「4. 保育所の定員数の拡充」、「5. 幼稚園を増やすとある」の記載については、両施設の扱いに差を設けることに理由が見いだせない。幼稚園と同じ表現で同列すべき。

⇒子ども未来課

ご意見に従い変更させていただく。

○山岸委員【意見・要望】

放課後の過ごし方について

資料5（未就学児用）問26、資料6（就学児用）問13

ファミリーサポートセンター（※3）の説明について、子どもがファミリーサポートセンターへ行くような説明となっている。正しくは、子どもを預かる「まかせて会員」のところへ行くため誤解を与える。

⇒子ども未来課

ご意見に従い変更させていただく。

○新谷委員【質問】

放課後の過ごし方について

資料5（未就学児用）問26、資料6（就学児用）問13

「5. 放課後こども教室」と「6. 放課後児童クラブ」※2に放課後子ども教室の説明が記載されているが、預かる日時等丁寧に説明されていないので誤解を生む。このままでは、放課後子ども教室への申し込みが殺到してしまうことも懸念される。

⇒子ども未来課

回答される方がわかるような形の表現に見直す。

○津富会長【質問】

調査件数と対人口比率はどのようになっているのか。

⇒子ども未来課

以下を予定している。

・未就学児：3,000件／約34,000人＝9%

・未就学児：2,000件／約42,000人＝5%

子どもプラン調査時より1,000件増やし調査する予定

○岩崎委員【質問】

未就学用の設問数が多く、最後まで回答してもらえないか不安である。子どもプラン調査時の回答状況を教えて欲しい。

⇒子ども未来課

未就学児：回答率71%、就学児：回答率65%で、全体で68%という高い回答率を得ている。

○岩崎委員【意見・要望】

お子さんの保護者の就労状況について

資料5(未就学児用)問12(1)・(2) 資料6(就学児用)問10(1)・(2)

未就学児用と就学児用と設問内容が同じで、回答する方の環境に適していない表現がある。「環境に適していない場合がありますがご了承ください」等一文を加えたらどうか。

⇒子ども未来課

今回の調査は、就学時用、未就学児用あわせて集計を取るため、聞き方について整合性を整えておく必要がある。ご指摘の点については、説明を加えていきたい。

○宮下委員【意見・要望】

人口に対して調査件数が少なく感じる。この調査を基本として市の施策を進めていくため、件数の再考が必要と思われる。

また、設問数が多く回答者が大変と思われる。設問の絞り込み等、取捨選択の見直しが必要。

○新谷委員【質問】

①お子さんの地域の子育て支援事業について

資料5(未就学児用)問18、19 資料6(就学児用)問13

問32「子育て支援サービスの認知度及び利用サービスの利用状況」と似たような内容だが、設問として必要か。

⇒子ども未来課

ニーズの推計量を知るための必要項目として、国から指定されているため、この形のまま使っていきたい。

②放課後の過ごし方について

資料5(未就学児用)問29、30 資料6(就学児用)問17、18

設問が同じため包括したらどうか。

⇒子ども未来課

ニーズを区分して調べたいため、分けているがよりわかりやすい設問を検討する。

③お子さんの平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

資料5（未就学児用）問16-1

施設やサービスが混在しているが、この表記でよいのか。また「4. 自治体の認証、認定保育施設」は何を指すのか回答者にとってわかりにくい。

⇒子ども未来課

問16の1の表記については、ニーズの推計量を知るための必要項目として、国から指定されているため、この形のまま使っていきたい。

「4 自治体の認証・認定保育施設」はわかりやすい表記に変更する。

○佐々木委員【意見・要望】

①資料5・6の表紙

保護者から見ると何の計画の策定なのか伝わらない。もう少し丁寧な説明が必要。また、保護者から多くのご意見をいただけるような説明にする必要がある。

⇒子ども未来課

ご意見を踏まえ検討する。

②資料5（未就学児用）子育て支援サービスの認知度及び利用状況 問32

回答者が内容を理解して答えるのは難しく、この回答を基礎資料として用いることに疑問を感じる。今回の設問から外し、別の機会に把握するというだけでもよいのではないか。

⇒子ども未来課

国の法律に基づくものや市の単独で行っている主な事業を記載し、利用者の現状や満足度を捉える内容となっている。この間については、子どもプランとの比較・評価もあることから加えていきたい。

○津富会長【意見・要望】

①冒頭のご協力のお願いに、「皆様のご意見をどうしても聴きたい」、「最後まで回答いただきたい」と言った気持ちが伝わるような内容が必要。

⇒子ども未来課

ご意見を踏まえ検討する。

②記入上のお願いに「ご家族が話し合ってお答え願います。」と問5で「ご回答いただく方どなたですか。」では聞き方がちぐはぐなので整理する必要がある。

⇒子ども未来課

ご意見を踏まえ検討する。

③問6は問4へ包括しているが、配偶者の有無と同居の有無は設問の主旨が違うため分けて考えるべき。

⇒子ども未来課

ご意見を踏まえ検討する。

○太田嶋委員【意見・要望】

冒頭の「ご協力をお願い」について、例えば見出しを設け、「静岡市は子どもを大切にします」や「子どものために、アンケートにご協力ください」等相手に伝わるようわかりやすくする工夫が必要。

○清水委員【意見・要望】

太田嶋委員の補足で、表紙に太田嶋委員がおっしゃったことをふきだして、子どもと親がしゃべっているようなイラストがひとつ入っていると答えやすくなるのでは。

○田中委員【意見・要望】

設問が多いため、インターネットで回答することはできないか。

⇒子ども未来課

回答者の選定やネット利用者が特定できないなど実施するうえでの方法が整理されていないことから、郵送での調査としたい。

○富樫委員【意見】

お子さんの保護者の就労状況について 資料5（未就学児用）問12フルタイム、パート、アルバイトの分け方をすると雇用のされ方だと誤解を生むこともある。「フルタイムで就労しているか」と「フルタイム以外で就労しているか」に分けた方がいいと思う。設問を工夫し、もう少しシンプルにできるのではないか。

⇒子ども未来課

ニーズの推計量をための必要項目として、国から指定されているため、この形のまま使っていきたい。

○内藤委員【意見・要望】

子育てに関する意義などについて

資料5（未就学児用）問35、資料6（就学児用）問28

回答の3「子どもや家庭のことで有給休暇をとることに職場の理解を得にくいから」とあるが、有給休暇については、理由を問わない休暇であるため、「有給休暇等」に直した方がよい。

⇒子ども未来課

ご意見のとおり変更する。

○増田委員【質問】

設問が多い。多くの方に回答していただくために、回答者へ謝礼する等の工夫が必要なのではないか。

⇒子ども未来課

謝礼については予定していないが、設問数の見直しやわかりやすい文章にするなど工夫をする。

【意見聴取】

(3) 「しずおか☆未来をひらく子どもプラン」平成24年度進捗状況について

○事務局

資料8、「しずおか☆未来をひらく子どもプラン」平成24年度進捗状況一覧表で内容説明

○宮本委員【意見・要望】

資料8 P3 11. スクールカウンセリング事業

スクールカウンセラーは、子供の悩みを聞く大事な職種なので、数を増やすあまり、資格要件だけで採用しないで、市が責任を持って学校現場の評判を聞いたりして、幅広く人を選んでいただきたい。

⇒学校教育課

学校教育課の中に生徒指導担当の指導主事が現在4名おり、その指導主事を含め学校教育課でスクールカウンセラーの研修会を開いたり、情報交換を行ったりしている。

○太田嶋委員【意見・要望】

資料8 P1NO4 子育て支援センターの整備、P8新規事業NO2 保育所等訪問支援児童館2か所について、計画どおりに勧めていただきたい。

各保育園が取り組んでいるおしゃべりサロンや子育てトークについても充実させていきたい。

新規事業の保育所等訪問支援事業について、詳しく説明をお願いしたい。

⇒子ども未来課

平成26年度末までに児童館型の2館の支援センターの整備を行うことになっている。児童館型の開設にしても一定の運営経費の増額が見込まれるので、市の財政状況を考え、見直しについても検討している。

おしゃべりサロンや子育てトークという事業も地域で活発にしている。11館の児童館についても乳幼児室等を使用し支援センター的な活用をしている。

それらを別施設、別事業でやっていることも踏まえ、平成26年度末までに新たな支援センターを整備するかどうかを今年度中に結論を出していきたい。

⇒障害者福祉課

保育所等訪問支援事業については、児童福祉法が改正され、児童福祉関係の児童政策は、児童福祉法で一元化される中で、これまでの放課後等デイサービスが、未就学児を対

象にした児童発達支援と、就学児を対象にした放課後等デイサービスに分化された。

児童発達支援は、通所型の未就学児のデイサービスで、当該事業に相談機能と保育所等訪問支援機能が付加したものが児童発達支援センターである。

保育所等訪問支援は、障害児に対する指導経験のある児童指導員や保育士が、保育所等の依頼に基づき、実際に保育所等を1週間に1回程度訪問し、集団生活の適応のための専門的な支援や指導・助言するものである。

○田中委員【意見・要望】

お母さん、お父さんが自分の悩みをみんなで語り合うことによって、自分で答えを見つけていくような場づくりが大切。

養育支援より軽め方で、自分から少しかだけ話を聞いて欲しいというような方が、子育てトークやおしゃべりサロン等に行けるように背中を押してあげる「サービス」や寄り添ってあげるような事業が児童虐待の予防につながり、親が親らしく、ワークライフバランスで、上手に子育てできるのではないかと思う。

○山本委員【意見・質問】 まちみがき事業P5NO7病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業は、重点事業でもいいのではないか。子の預け先がみつからず、就労と子育ての両立が難しくなり、退職するケースも耳にする。

また、清水区の病児・病後児保育では、何人を定員配置するのか。

⇒保育課

定員は3名を予定している。

○山本委員【意見・要望】

もう少し定員を増やすか、重点事業として拠点を増やしていただきたい。

⇒保育課

葵区は定員4名で、実績で見ると大体1日2名といった利用状況である。清水区は運営をNPO法人に委託をする予定で、必要な方がいれば定員を超えても預かることも検討している。

○望月委員【意見・要望】

地域で子育てトーク事業など子育て支援という形で活発に事業が行われているが、虐待や引きこもりがちのお母さんは、なかなか表には出てこないため、支援がいきとどかない。

そういうお母さんを忘れては、本来の子育て支援とはいえない。

地区の民生委員の話では、様子がおかしいお母さんがいた場合、保健師と連携を取りながら、顔見知りの人たちがそのお母さんを子育て支援事業等に連れて行き、徐々にその中で溶け込むような形をとり、最後は笑い声が出るようになって帰って行かれるそうだが、そういったことが本来の子育て支援ではないかと思う。このことは、引きこもりや虐待の予防になっていると思う。

真に支援を必要な方の支援になっているか疑問に感じる。地域と連携しながらもっと掘

り下げて、困ってるお母さんたちのニーズに沿っていけるようになっていければいいと思う。

○奥山委員【意見・要望】

まちみがき事業 P5 NO8相談支援事業

平成27年度に向けて障害児がサービスを利用するときに支援計画や総合支援法に基づくサービス利用計画を作成することになっている。平成26年度末の目標値は継続実施となっているが疑問である。

保育所等訪問支援事業は、障害の診断のついている方が対象で、訪問員が保育園や幼稚園に定期的に訪問して、支援していくサービスであるが、障害が受容できなくて医療に関わっていない人が、どうしたら保育所等訪問支援事業に手が届くのか悩みではあるが、是非こういう事業が始まったのでたくさんの方に利用していただきたい。

⇒障害者福祉課

相談支援事業について、26年度末に「継続実施」と記載した理由は、現在、相談支援事業については、まちみがき戦略推進プランの中に上げており、そのプランが23年度から26年度までの4年間の計画ということがあり、「継続実施」と表現させていただいた。

ご指摘のように、障害児のサービス利用計画等については、この相談支援事業の中には含まれていないのでご了解いただきたい。

【報告事項】

(1)新「静岡市子ども・若者育成プラン」策定に向けて

○事務局 新「静岡市子ども・若者育成プラン」策定に向けてを用いて内容説明

○津富委員【意見・要望】

横浜の子ども支援協議会に出席した際、厚労省の地域若者サポートステーションへの方針として、就職実績・就職率が悪い地域は予算を減らすという査定ルールが話題となり、困難な度合の高い対象者が多い地域ほど不利になるのでやめるよう申し入れるべき等との議論があった。

志太・榛原地区も合わせると静岡地域は人口120万弱の全国最大級のサポートステーションである。

かなりの数の政令指定都市が厚労省予算に加えて地元自治体が人件費分を支援している。たとえば、「よこはま若者サポートステーション」と比べると静岡地域若者サポートステーションは半分位の人員で支援しているのに、厚労省から同一基準で査定がかかるという悪循環に陥っている。地方自治体によっては予算確保が難しいが、厚労省は就職率で査定するという事は是非知っていただきたい。静岡地区だけでなく全国160のサポートステーションがかなり苦勞しているのを、検討していただきたい。

○津富委員【意見・要望】

横浜市とか東京都とかは先ほど言われた標本抽出型の調査を行っている。今回、問題だと思ったのは、対象が小学校、中学校、高校生の生徒と18歳以上の青年になっていて、学校に在学や通学をしていない子供たちが漏れており、困難を有する子どもたちの典型である不登校や中退した子供たちが把握されない。

もし補充するのであれば、豊橋市で行っているサポート校の調査のようなものがないと厳しいと思う。

困難を有する子ども・若者の声を聞くことも大切だと思う。例えば児童養護施設にいる社会的養護の子どもでもある。重度のひきこもりでない限りは、困難を有していても、直接本人の声が聴けると思うので、そういう工夫も必要だと思う。

⇒青少年育成課

困難を有する子ども・若者の実態把握については、子ども・若者育成支援推進法でも強調されており、本市の重要事項と考えている。実態調査とは別の形でフリースクールをはじめ行政や民間関連施設の職員に聞き取り調査をする方向で考えている。